草地畜産基盤整備事業の推進方針

令和８年３月

北海道農政部

農村振興局農地整備課

目　　次

Ⅰ．はじめに

Ⅱ．草地畜産基盤整備事業を取り巻く現状と課題

１．北海道の酪農・畜産の現状と課題
２．草地畜産基盤整備事業の現状と課題

Ⅲ．草地畜産基盤整備事業が目指すもの

１．第９次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画の目標
２．草地畜産基盤整備事業の目標

Ⅳ．草地畜産基盤整備事業の展開方向

１．草地畜産基盤整備事業等の概要
２．道営及び公社営の特徴
３．今後の事業の進め方

Ⅴ．参考資料

１．円滑な事業推進のための新たな取組
①施工時期の平準化
②草地整備ローテーションカレンダー
③はじめよう草地整備！～農業者向けリーフレットの活用
④草地版 ICT による工事の効率化・省力化
⑤余剰水排除工による低コスト排水対策
⑥粒状堆肥入りＢＢ肥料の公共事業での活用検証

２．公社営事業における農家負担率の経過等

草地畜産基盤整備事業の推進方針

Ⅰ．はじめに

本道の酪農・畜産は、58 万 ha もの豊富な飼料生産基盤を背景に、農業産出額の約６割を占めており、国内への畜産物の供給のみならず、幅広い関連産業とともに、地域の雇用や経済を支える重要な基幹産業として大きな役割を果たしています。

一方で、近年の不安定な国際情勢や円安等の影響から、国内需要の大部分を輸入に依存している配合飼料価格や生産資材価格が高止まりしており、酪農・肉用牛経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

このような中、令和７年４月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画では、北海道が生乳、牛肉を含む主要穀物等の主産地として明記されるなど、全国で揺るぎない地位を築き上げるとともに、飼料作物については、食料安全保障の観点から、国産飼料への転換を進めるため、飼料作物の生産拡大を図る草地の整備・改良等の推進が位置づけられました。

また令和８年３月に策定された「第９次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」では、生乳及び牛肉の需給緩和や生産資材の高止まりなどを踏まえ、酪農・畜産を取り巻く情勢変化に対応し、生産基盤の維持・強化と経営安定の確保を図るため、「関係者一丸となった消費拡大」、「収益性の向上」、「低コスト生産」の取組を進め、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指すとしています。

日本の食料を安定的に供給する役割を担う本道の酪農・肉用牛経営が持続的に発展するためには、恵まれた土地資源を活かした道産飼料の生産拡大により、飼料自給率を向上させる必要があり、起伏修正や暗渠排水などの基盤整備を行う草地畜産基盤整備事業のほか、気候変動の影響の緩和や雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する草地改良、農業者が自ら行う草地更新を、それぞれの改善目的に沿って適切な時期に実施することで、草地の生産性向上や植生の回復を図り、草地を永続的に維持していくことが重要です。

このため、道や市町村・JA・北海道農業公社など、飼料生産基盤にかかわる関係者が一丸となり、農業者の皆様が良質で低コストな飼料生産に取り組めるよう、引き続き、道営と公社営を草地畜産基盤整備事業の車の両輪に位置づけ、それぞれの役割分担のもとで、計画的・効果的に事業を進めるための基本的な方向性を示す「草地畜産基盤整備事業の推進方針」を改定します。

Ⅱ．草地畜産基盤整備事業を取り巻く現状と課題

１．北海道の酪農・畜産の現状と課題

［１戸当たりの経営面積・飼養頭数の増大］

本道の草地面積は、平成７年の 58.4 万 ha をピークに、近年では減少傾向で推移しています。一方で、サイレージ用とうもろこしは、栄養価が高く、輸入に依存している濃厚飼料の低減にも寄与することから、近年、作付面積は増加傾向であり、牧草からサイレージ用とうもろこしへの作付転換が進んでいます。

また、北海道の乳用牛飼養戸数は、農業者の高齢化や後継者不足などにより、平成２年の 15,000 戸から令和７年の 4,970 戸と 35 年間で約７割減少し、担い手の規模拡大に伴い、１戸当たりの飼料作付面積は 83ha/戸、飼養頭数は 164 頭/戸にまでに増加しています。

	H17	H22	H27	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
飼料作物作付面積（千ha）	426	411	416	415	414	418	416	416	411
乳用牛飼養戸数	8,830	7,690	6,680	5,840	5,710	5,560	5,380	5,170	4,970
１戸当たりの経営面積（ha/戸）	48.2	53.5	62.3	71.0	72.6	75.1	77.3	80.4	82.6

図－１　乳用牛飼養１戸当たりの飼料作付面積
（出典：農林水産省「畜産統計」）

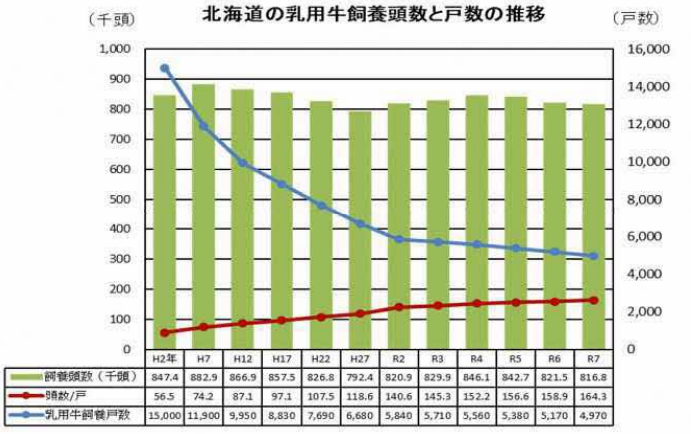

	H2年	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7
飼養頭数（千頭）	847.4	882.9	866.9	857.5	826.8	792.4	820.9	829.9	846.1	842.7	821.5	816.8
頭数/戸	56.5	74.2	87.1	97.1	107.5	118.6	140.6	145.3	152.2	156.6	158.9	164.3
乳用牛飼養戸数	15,000	11,900	9,950	8,830	7,690	6,680	5,840	5,710	5,560	5,380	5,170	4,970

図－２　乳用牛飼養頭数と戸数の推移
（出典：北海道の酪農・畜産をめぐる情勢　R7.12 北海道農政部）

人手不足への対応などから、国の畜産クラスター事業の活用で、労働時間で大きな割合を占める搾乳作業でのロボット導入が加速し、飼養管理にかかる年間の労働時間は年々、減少傾向にあります。草地管理でも、コントラクターや TMR センター、公共牧場など営農支援組織への外部化が進み、農業者の労働時間は年々、減少傾向にありますが、離農跡地の受け皿となっている一部の TMR センターからは、「これ以上の受け入れは難しい」との声も聞かれ、生産現場と同様、オペレーター等の人手不足が課題となっています。

図－３　酪農経営における労働時間の推移
（出典：北海道の酪農・畜産をめぐる情勢　R7.12 北海道農政部）

写真－１　コントラクターによる
大規模な収穫作業

［草地の植生状況］

北海道自給飼料改善協議会が平成 24 年からの２年間に実施した植生調査では、北海道の草地は、競争力の強いシバムギやリードカナリーグラスなど、多年生の地下茎型イネ科雑草や裸地が約 47%を占め、健全な牧草の割合は半数程度に留まっていることが明らかになりました。

これは、経営規模の拡大や草地の分散化に伴う草地の管理不足により、雑草が侵入し拡大してしまったことや、草地の排水不良により牧草の生育不良・裸地化が進行していることが原因です。特に地下茎型イネ科雑草については、地域条件に応じた除草剤の適正利用により、草地整備や草地更新時に合わせ、耕起前処理及び播種前処理で対応する必要があります。

除草剤の使用量や使用回数など使用方法を遵守して、牛の採食量や牧草収量の低下をもたらす雑草を駆除し、牧草比率を高めていくことが喫緊の課題となっています。

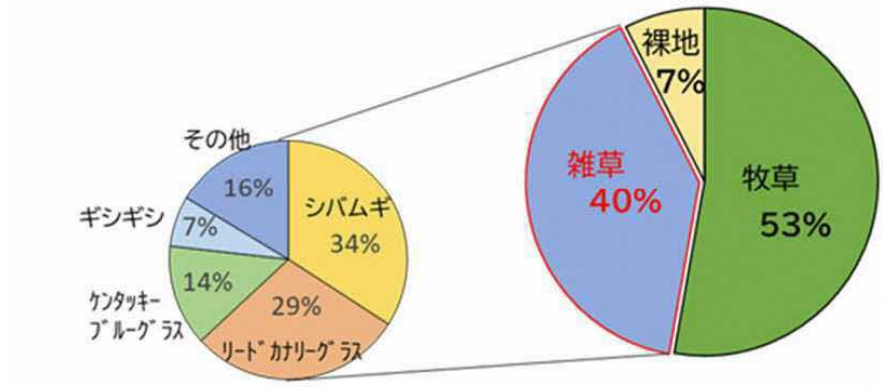

図－４　草地の草種割合（全道）
（出典：強害雑草防除マニュアル 2016 北海道版データをグラフ化したもの）

２．草地畜産基盤整備事業の現状と課題

［草地整備の状況］

経営面積・飼養頭数の拡大により、畜舎施設等の飼養管理への投資や、生産資材価格の高止まりなどで、草地管理への投資意欲が低下し、徐々に草地の整備量が減少しています。特に令和４年から５年にかけての生乳生産抑制の影響から、新規採択地区の先送りや、事業実施地区の工事取り止めなどが増加し、令和７年には、平成 30 年から令和４年までの５カ年整備水準 6,500ha/年の約８割となる 5,443ha/年まで落ち込んでいます。

図－５　草地整備改良面積の推移
（出典：農地整備課調べ）

このため、草地の整備・改良、更新を含む草地更新率も令和５年度に３％を下回るなど、減少傾向にあります。

区　　分	H7年	12	17	22	27	30	R2	3	4	5
牧草作付面積　A	583,700	576,300	567,500	553,500	540,500	533,600	530,400	529,700	525,200	522,300
草地更新・整備面積 B	28,217	26,358	23,456	15,707	18,780	16,324	16,290	15,659	16,748	14,881
自力更新面積	15,976	9,357	11,015	8,547	12,256	9,714	9,695	9,037	10,097	9,206
うち簡易更新面積	2,149	1,879	1,647	2,426	2,109	1,215	1,346	1,003	2,382	1,243
整備改良面積	12,241	17,001	11,596	7,160	6,524	6,610	6,595	6,622	6,651	5,675
更新・整備率　B/A	4.8	4.6	4.1	2.8	3.5	3.1	3.1	3.0	3.2	2.8

図－６　草地整備を含む草地更新率の推移
（出典：北海道の酪農・畜産をめぐる情勢　R7.12 北海道農政部）

草地整備・改良・更新について

草地の生産性向上のためには、牧草の収量確保や収穫作業を効率化する起伏修正や排水性を改善する暗渠排水などの「草地整備」を着実に実施するほか、草地改良、草地更新をそれぞれの改善目的に沿って適切な時期に実施し、草地を永続的に維持していくことが重要です。

草地整備

大型機械の作業効率の低下や牧草の生育不良の原因が、飼料生産基盤にある場合、草地のしゅう曲・不陸の解消、草地の拡大、勾配の緩和、排水性の改善等の基盤整備を目的に実施する公共事業。

・対応事業：道営草地整備事業、公共牧場整備事業、再編整備事業
　　草地整備利用促進事業

草地改良

草地の植生劣化に伴う裸地化や雑草繁茂を解消し、生産性の低い牧草地を高位生産草地に転換するため、新たな草種・品種の導入を目的として実施する非公共事業。

・対応事業：農地耕作条件改善事業［農用地の保全］
　　：国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業［植生改善］

草地更新

草地整備や草地改良を実施した後において、牧草の収量や栄養価（TDN）を維持・回復させるため、営農として農業者が自ら行うもの。

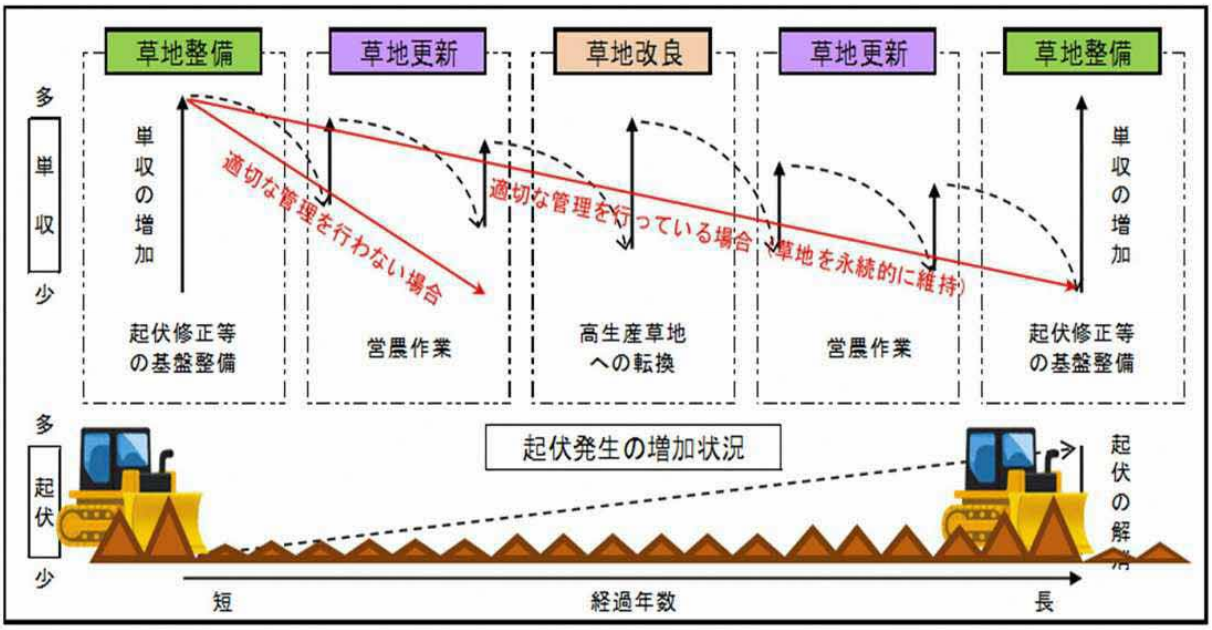

図－７　草地の整備、改良、更新のイメージ

北海道が平成 30 年から令和４年までの５カ年の間に草地整備を実施した全道 495 件分の牧草収量の調査データを分析した結果、整備前の 26.5t/ha から整備後は 39.1t/ha と、約５割の増収効果が確認されています。

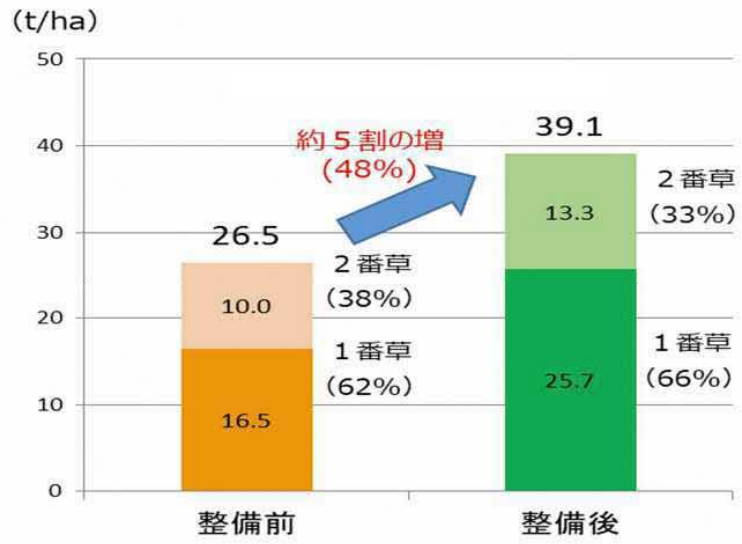

図－８　草地整備による増収効果

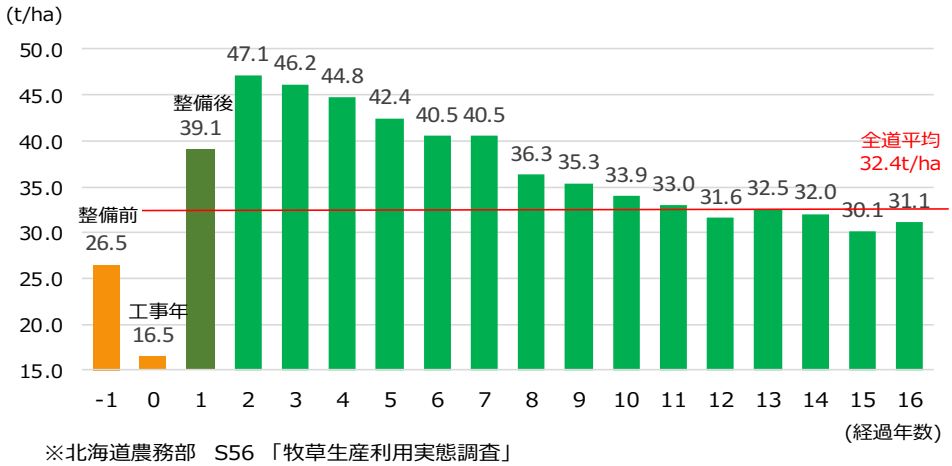

※北海道農務部　S56「牧草生産利用実態調査」

※経過年数－１～１年次の収量は実績値を示している。（工事年は１番草収量）

図－９　経年変化に伴う牧草収量の推移

［草地整備工事の施工能力の低下］

建設業では、高齢化や若者離れなどにより、技術者や作業員の担い手不足が進行しています。特に草地整備工事では、受注可能な建設業者の減少や特殊機械の老朽化、熟練したオペレーターの不足など、施工能力の低下が課題となっています。

地域の安全・安心や経済・雇用を支える建設業の持続的な発展を図るため、長時間労働の是正や休日の確保など働き方改革への取組のほか、ICT 活用による生産性向上への取組が求められています。

このため、草地整備では、１番草収穫後の夏工事に集中する工事時期を春や秋に分散し、余裕ある工事期間を確保する取組「施工時期の平準化」（P16 参照）や、建設現場の生産性向上を図る情報化施工技術「草地版 ICT」（P18 参照）の推進など、引き続き、施工能力の確保に向けた取組を進めていく必要があります。

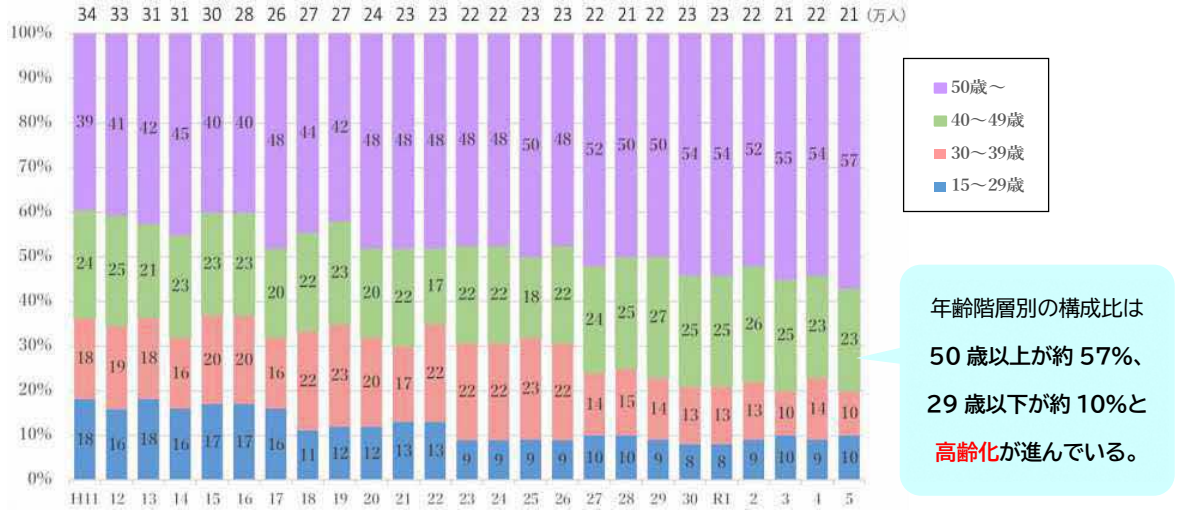

図－10　年齢階層別の建設業就業者数構成比の推移（北海道）
（出典：ケンセツミライ HOKKAIDO　北海道の社会資本整備 2025　北海道建設部）

［異常気象等の影響］

異常気象や気候変動の影響から、近年、集中豪雨や局地的大雨、高温少雨などによる自然災害が頻発化・激甚化しています。このため地域では、適期作業ができず収穫作業等に遅れが生じるほか、牧草が長時間にわたり冠水することによる枯死や、夏枯れによる裸地の発生で、牧草収量が低下するなど、営農に支障を来しています。

写真－２　大雨で冠水した草地

写真－３　夏枯れにより枯死した草地

図－11　北海道における１時間降水量30mm 以上の年間発生回数

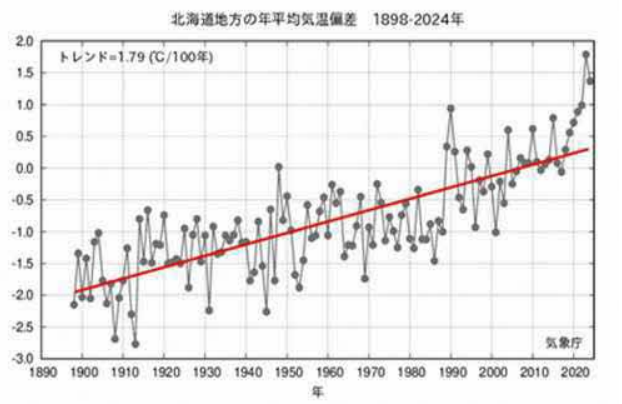

図－12　北海道の年平均気温平年偏差

Ⅲ．草地畜産基盤整備事業が目指すもの

「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」は、北海道の生乳生産数量や飼料自給率等の目標を定めるものであり、この中で草地畜産基盤整備事業は「道産飼料の生産・利用拡大」を実現させる取組の１つとして位置づけられています。

１．第９次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画の目標

「第９次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画（令和８年３月策定）」では、生乳及び牛肉の需給緩和や生産資材価格の高止まりなどを踏まえ、酪農・畜産を取り巻く情勢変化に対応し、生産基盤の維持・強化と経営安定の確保を図るため、第８次計画をベースに「関係者一丸となった消費拡大」、「収益性の向上」、「低コスト生産」の取組を進め、北海道の酪農・肉用牛経営が、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指しています。

上記計画「Ⅴ 飼料の自給度の向上に関する事項」では、飼料生産基盤に立脚した体質の強い酪農・畜産経営の確立に向け、営農支援組織の体制強化や草地整備等の着実な実施のほか、令和 12 年度を目標とする計画期間内で、飼料生産基盤の整備目標等が定められています。

（１） 飼料自給率の目標

区　　分		現　　在（R5）	目　　標（R12）
飼料自給率	乳用牛	62%	69%
	肉用牛	27%	33%
	牛合計	53%	59%
飼料作物の作付面積（ha）		582,700	582,700

（２）目標達成に向けた具体的な措置

○　草地整備を着実に実施するほか、草地改良、草地更新をその改善目的に沿って適切な時期に実施し、草地の永続性を高めるとともに、適切な草地管理を推進し、牧草の単収を 3,250kg/10a から 3,500kg/10a に増加させます。

○　サイレージ用とうもろこしは、栄養価が高く、輸入に依存している濃厚飼料の低減にも寄与することから、近年、作付面積は増加傾向にあり、引き続き、道北や道東での早生品種を用いた作付拡大や、耕種農家と連携した生産の拡大などにより、作付面積を 60,400ha から 65,500ha に拡大させます。また、地域の実情に応じて、早晩性の異なる草種・品種を組み合わせた栽培を行うなど、農作業の平準化や気候変動リスクの低減を図りながら、飼料生産の安定化を図る取組を推進します。

（3）目標達成に向けた飼料生産基盤の造成・整備計画

現在（R5）の飼料生産基盤面積（ha）			目標年度（R12）までの事業実施予定（ha）			
牧草地	飼料畑	計	草地造成	草地整備 草地改良	飼料畑整備	計
522,300	60,400	582,700	700	80,000	3,200	83,900

令和 12 年度までに必要な草地整備・改良面積は、公共・非公共事業を併せ、７年間で 83,900 ha としています。その内訳は、草地造成が 700ha（100ha/年）、草地整備・改良及び飼料畑整備は 83,200ha（約 12,000ha/年）です。

２．草地畜産基盤整備事業の目標

良質で低コストな飼料確保に向け、農業者に対し草地の整備・改良等の実施を働きかけるとともに、草地整備工事の施工能力の低下や施工時期の集中など、事業を取り巻く課題に対応しながら、草地畜産基盤整備事業が目指す草地整備の年間目標を、第 9 次酪肉近計画の目標を勘案し、以下のとおり定めます。

草地畜産基盤整備事業の年間整備目標(ha/年)

	5 年後(R12)の 目標整備量	将来的な 目標整備量
道　　営	3,800	5,000
公　社　営	2,700	3,500
合　　計	6,500	8,500

令和５年度以降、整備量は減少していることから、５年後（R12）の目標整備量は、減少前の整備水準（H30～R4）の回復が図られるよう 6,500ha/年とします。

目標整備量の達成に向けては、地域事情や施工体制等を踏まえながら、「施工時期の平準化」の目標率 30%（全道）を段階的に引き上げることとし、ICT 活用をはじめとする業務の効率化・省力化に努め、施工能力を向上させる必要があります。

道営・公社営の施工能力の算定値

	年間整備量　(ha/年)
道　　営	3,700
公　社　営	2,500
合　　計	6,200

※道　営：民間企業を対象にしたアンケート調査から試算（令和５年度）
※公社営：北海道農業公社による試算（令和６年度）

Ⅳ．草地畜産基盤整備事業の展開方向

１．草地畜産基盤整備事業等の概要

草地畜産基盤整備事業は、草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、道産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する基盤整備及びこれに関連する事業を実施するものです。この事業には、土地利用型畜産体系の確立を図る草地の整備「草地整備型」、草地の担い手への土地利用集積や担い手を主体とした再編整備「畜産担い手総合整備型」、地域の実情に応じた草地の整備「草地整備利用促進事業」があります。

また、畜産環境総合整備事業（資源リサイクル事業）で老朽化した家畜排せつ物処理施設のストックマネジメントを行っています。

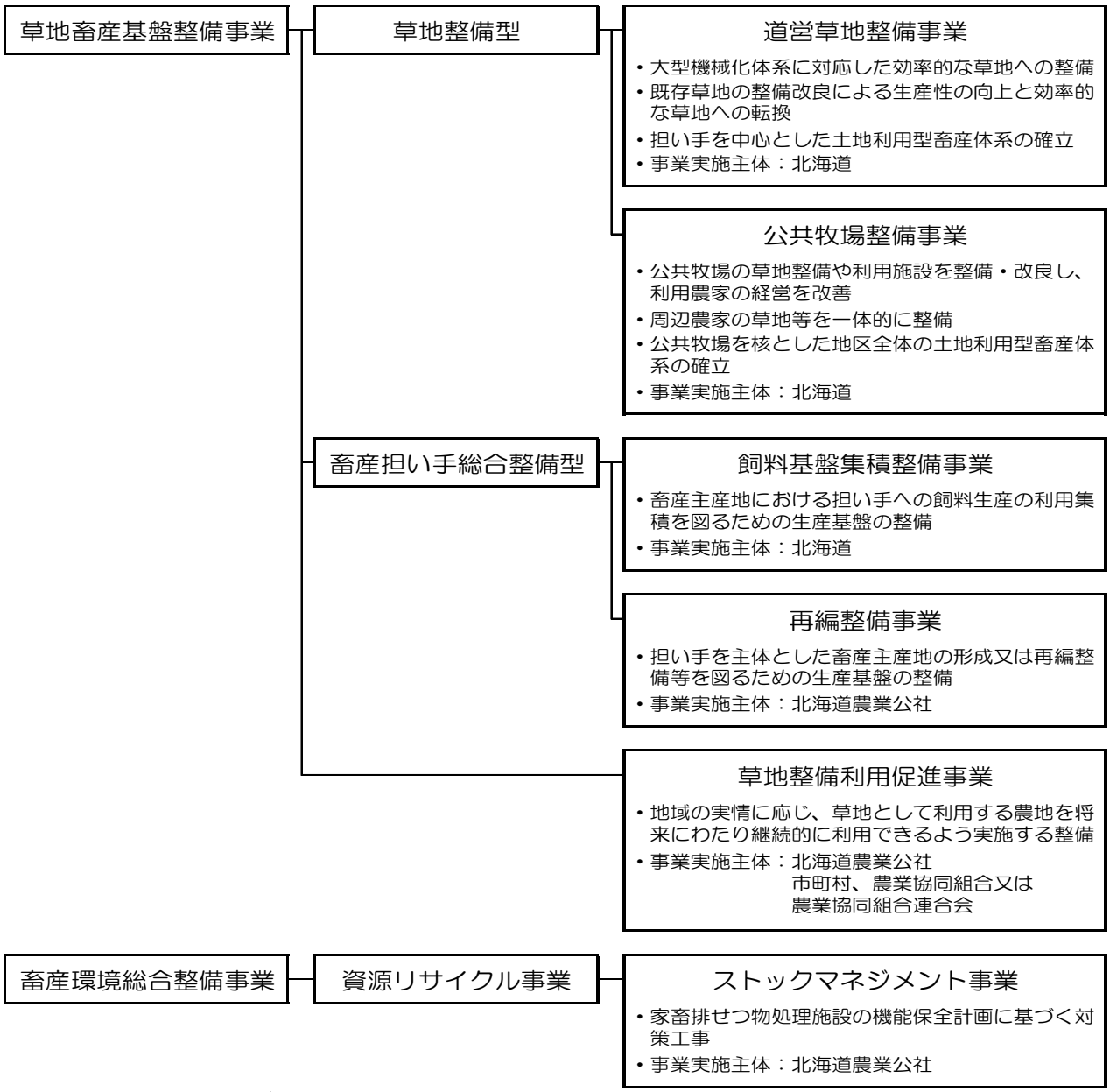

※事業実施計画は、北海道が作成する。
　ただし、草地整備利用促進事業は、事業実施主体による作成も可。
※事業実施主体は北海道草地畜産基盤整備等事業事務取扱要領、北海道畜産担い手育成総合整備事業実施要領、
　北海道畜産環境整備事業実施要領による。

２．道営及び公社営の特徴

起伏修正や暗渠排水などの草地整備のほか、乳用牛・肉用牛の哺育・育成を担う公共牧場や、良質な飼料を一元的に生産し農業者へ供給する TMR センターなどの施設整備を、道営と公社営が役割を分担しながら、それぞれの特徴を踏まえ、効果的に活用していくことが重要となります。

（１）道営の特徴

道が事業実施主体となり、民間の施工力をフル活用して大規模に事業を展開します。

○　事業実施区域の規模が比較的大きい。

○　起伏修正や暗渠排水などの草地整備のほか、農道や用排水施設などの整備を併せて実施します。

○　哺育・育成部門の外部化を支援する公共牧場の整備を実施します。

（２）公社営の特徴

北海道農業公社が事業実施主体となり、草地整備とともに、規模拡大のために必要な営農施設の整備や農機具の導入等を推進します。

○　道営の事業要件に満たない規模や、酪農専業地域以外の多様で小規模な地元要望にも柔軟な対応が可能です。

○　起伏修正や暗渠排水などの草地整備に併せ、牛舎や堆肥舎をはじめ、TMR センターなどの施設整備や農機具の導入などを一体的に実施することが可能です。

○　草地整備は調査、設計から工事までに至る一連の工程を北海道農業公社が自ら実施するため、道営と比較し、比較的早期に着手ができ迅速な対応が可能です。

○　北海道農業公社は、面的に集約された形で担い手への農用地の集積を進め、さらには耕作放棄地の発生防止と解消を推進するため、農地の売買事業（農地保有合理化事業）や、貸借事業（農地中間管理事業）を行っており、草地整備等のハード整備に併せて、地域全体の再編整備を行うことが可能です。

３．今後の事業の進め方

［基本方針］

①　草地畜産基盤整備事業は、引き続き、道営草地整備事業とともに、「道営事業に準じる事業」として、公社営再編整備事業を「車の両輪」に位置づけ推進します。

また、今後の大規模法人化や担い手への農地集積を含む地域酪農の将来構想を踏まえ、草地整備ローテーションカレンダー（P17 参照）を活用するとともに、中長期の整備構想について市町村・JA 等と連携しながら、計画的・効果的に事業を推進していきます。

［道営・公社営の役割分担］

② 起伏修正や暗渠排水などの草地整備のほか、農道や用排水施設などを併せて実施する場合は、「道営草地整備事業」で対応します。

③ 公共牧場を総合的に整備する場合は、「道営公共牧場整備事業」で対応します。

④ 起伏修正や暗渠排水などの草地整備のほか、畜舎関連の施設整備や農機具の導入などを併せて実施する場合は、「公社営再編整備事業」で対応します。

⑤ 施設整備を実施せず、草地整備のみを実施する場合は、地域の施工体制等を考慮し、「道営草地整備事業または公社営再編整備事業」で対応します。

⑥ 担い手への農地集積、コントラクターや TMR センター等の利用拡大などに伴い、早急に整備が必要となった場合や、小規模な整備が必要となった場合など、緊急的・スポット的な整備は、「草地整備利用促進事業」や「農地耕作条件改善事業」により対応します。

⑦ 市町村や JA 等が所有する機能低下した家畜排せつ物処理施設の整備は、北海道農業公社が施設整備に関する技術を蓄積しているとともに、豊富な経験を有していることから、「公社営資源リサイクル事業 （ストックマネジメント事業)」を活用して機能保全を図ります。

［参考］国営事業による草地の基盤整備

国営農地再編整備事業は、広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図るものです。

近年、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした型（草地整備型、耕畜連携促進型）も創設されています。

＜道営・公社営との主な違い＞

〇換地による農地の大区画化と担い手への農地の利用集積を目的とする。

〇牧草の施肥・播種は、事業の対象外

［技術的な対応方針］

⑧　労働者不足等により、草地整備の施工能力の低下が懸念されているため、引き続き、草地経常建設共同企業体※の入札制度を活用するとともに、建設現場の生産性向上を図る情報通信技術（ICT）を積極的に活用し、地域の施工能力の向上を図ります。（P18参照）

※専用機械を必要とする草地整備工事では、受注可能な建設業者が減少していることから、農業土木工事の経常 JV とは別に、平成 31 年度入札から試行として草地整備工事の JV 参加資格が認められています。

⑨　施工時期を平準化し円滑な工事の実施を図るため、事業実施主体が積極的に受益者との事前調整を行います。また、工事に必要な労務・資機材の調達や調査・測量などの準備期間や、降雨等の休工、「週・月単位の週休２日」取得の実現に向けた現場閉所などの不稼働期間を考慮し、翌債やゼロ国債を活用した早期発注により、余裕ある工事期間を確保します。（P16 参照）

⑩　草地の面的な低コスト排水対策を推進するため、「余剰水排除工」を導入します。（P19 参照）

⑪　食料・農業・農村基本計画」に位置づけられた“国内資源の肥料利用拡大”や、「みどりの食料システム戦略」の施策の１つである“資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進”などの各種施策の実現に向けて、「粒状堆肥入り BB 肥料」の導入について検討します。（P20 参照）

飼料生産基盤の整備に係る関連図

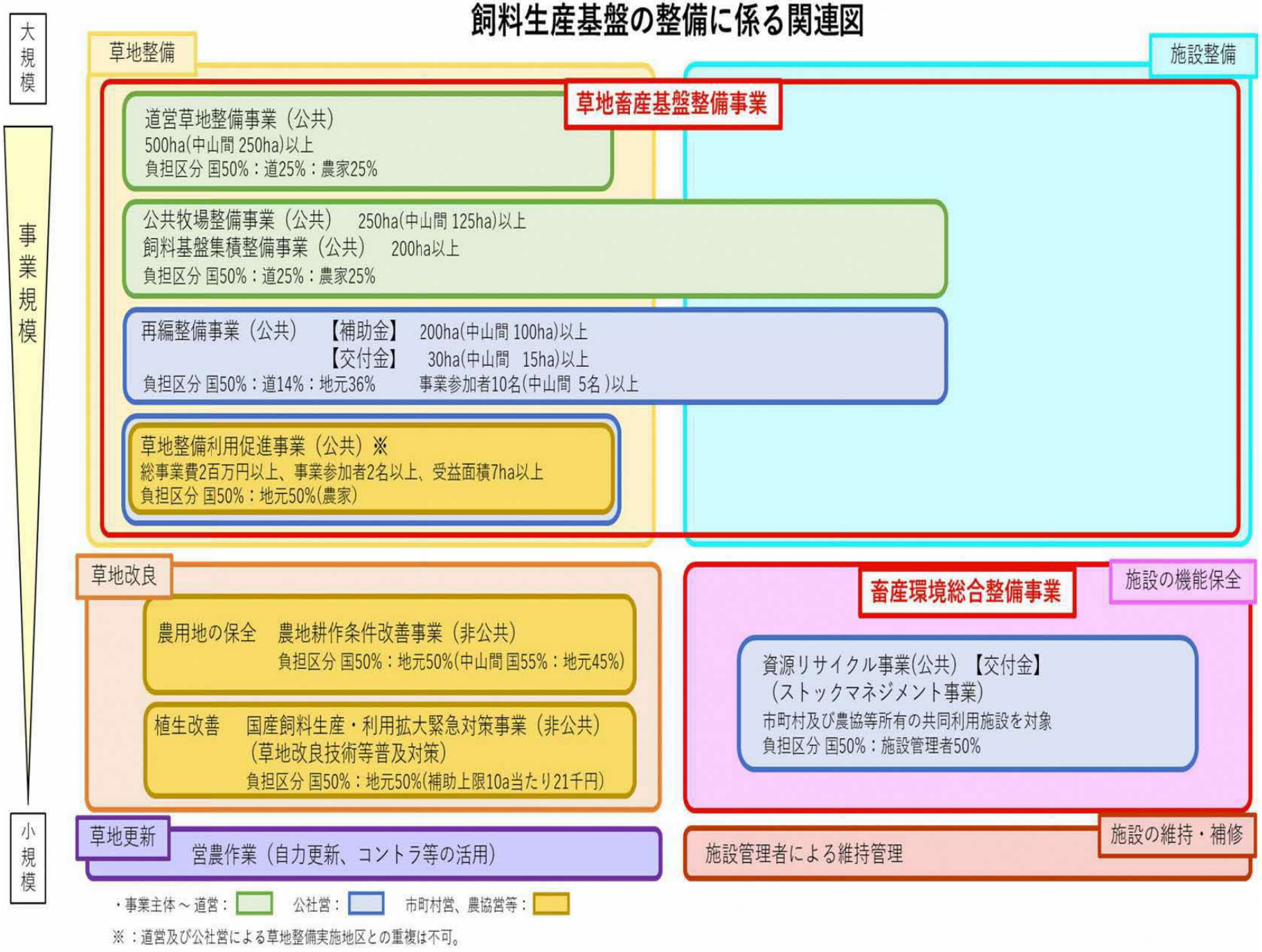

※：道営及び公社営による草地整備実施地区との重複は不可。

Ⅴ．参考資料

１．円滑な事業推進のための新たな取組

① 施工時期の平準化

牧草の１番草は栄養価が高く、年間の収穫量のうち約６~７割を占めています。このため、１番草収穫後の７月から工事を希望する農業者が多く、牧草の播種を終えるべき期限（播種晩限）である８月末までの２カ月間に工事が集中し、翌年度の飼料の確保や工事工程に支障が生じています。また、近年の集中豪雨や局地的大雨による牧草の収穫作業の遅れ、その後の天候不順により、工事可能な日数はさらに短くなっています。

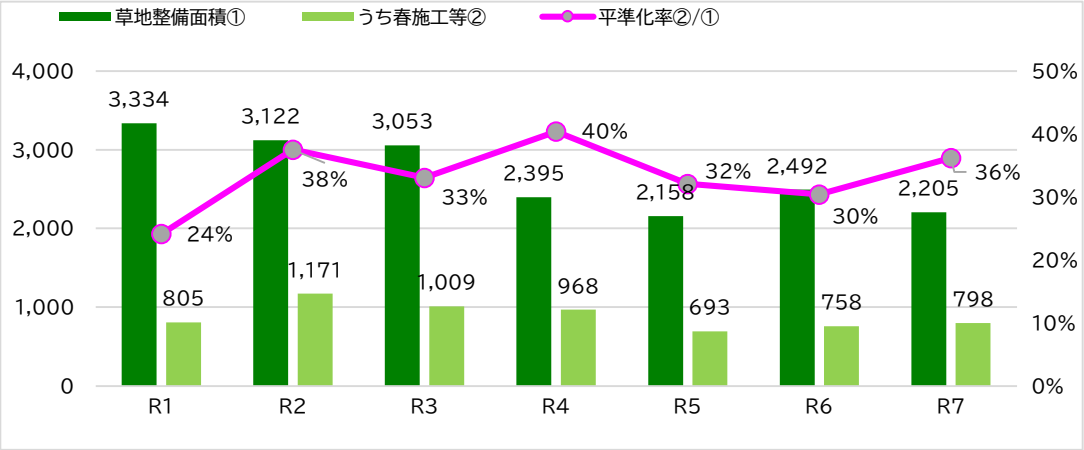

図－13　平準化率の推移（道営）

このため、道では夏に集中している工事を春や秋に分散させ、余裕ある工事期間を確保する取組として「施工時期の平準化」を進めています。協力頂いた事業参加者からは、１番草が収穫できないため、飼料確保の調整が必要としつつも、「最近は長雨や台風が多いから、春の天候の良い時期に工事ができて良かった」「除草剤の２回処理も時間をかけてしっかりできたので、雑草の少ない良い草が採れた」などの声が寄せられています。

道では建設業の働き方改革や草地整備の品質向上に向けて、施工時期の平準化の取組を一層推進するため、イラストや写真を使い、わかりやすく作成した「農業者向けリーフレット」を各種説明会などで活用し、事業参加者の理解醸成を図ることとしています。

図－14　草地整備事業に参加するみなさまへ

② 草地整備ローテーションカレンダー

道や市町村が定める酪肉近計画の目標達成のためには、草地の整備・改良等を計画的に推進する必要がありますが、市町村・JA などの関係団体では、草地整備事業に精通した職員が不足してきており、従来、地元が担っていた受益者の整備要望や、地域の意向、施工能力等を踏まえた将来構想の策定が難しくなっています。

このため、関係振興局が前歴事業からの経過年数などを参考に、将来的に実施が見込まれる草地整備の予定期間を“見える化”した「草地整備ローテーションカレンダー」を作成し、円滑な事業実施のための平準化作業や、新規採択に向けた関係市町村等への働きかけなどに活用しています。

草地整備ローテーションカレンダーは毎年度見直しを実施し、関係者間で共有しています。

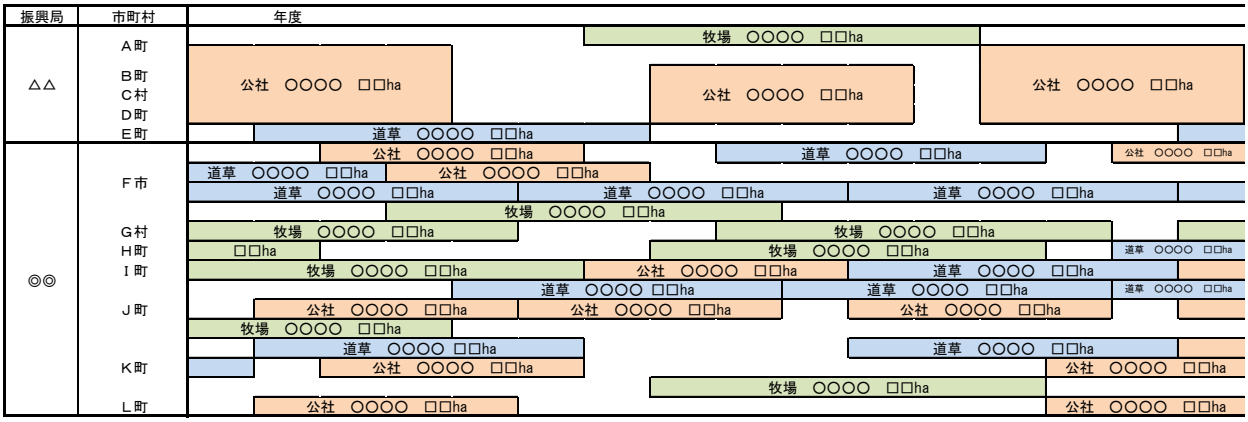

図－15　草地整備ローテーションカレンダー

③ はじめよう草地整備！　～　農業者向けリーフレットの活用

草地整備により牧草収量が約５割増収となることや、大型機械の作業が効率化され、牧草収穫や肥料・堆肥散布など草地管理にかかる年間作業時間が１割程度削減されることに加え、事業に参加いただいた農業者からの整備後の声を掲載するなど、草地整備の効果等を解りやすく紹介した「リーフレット」をホクレン・雪印種苗㈱等の関係機関と連携して作成しました。リーフレットを積極的に活用し、多くの農業者の方々に事業参加していただけるよう、働きかけを行っています。

図－16　はじめよう草地整備！

④ 草地版 ICT による工事の効率化・省力化

建設業で労働力不足の急速な進行や技術者不足が懸念される中、今後これらを要因とする入札不調も想定され、地域の労働力が減少する中でも整備量や品質に影響を与えることなく、草地整備を持続的に実施していくためには、生産性向上・省力化に資する ICT 施工の取組が重要です。

「自動操舵システム」は、トラクターのハンドルを自動制御し、設定した経路で自動走行ができる運転補助技術の一つで、既に営農段階では多くの自動操舵機能付きトラクターの導入が進んでいます。草地整備工事でも、除草剤や土壌改良材の散布、施肥・播種の工程で農業用トラクターを使用していることから、令和 7 年度より、自動操舵システムを活用した「草地版 ICT 活用モデル工事」を実施し、問題点や課題を洗い出し、解決に向けた検討を行うこととしています。

広い草地で効率的な作業が可能となり、施工業者からは、「精神的な負担が大幅に軽減される」「ほ場の大きな起伏や濃霧などで先が見えなくても安心」「施工済みのエリアが色付けされ“見える化”されるのは大変便利」などの声が聞かれ、オペレーターの負担軽減や作業時間の短縮が期待されています。

写真－4　自動操舵による自動走行
（後方の作業機を見ながらの運転が可能）

写真－5　モニター画面
（施工箇所の見える化）

北海道農業公社でも、人手不足を背景に ICT 活用が進められており、令和２年から道営に先駆けて、段階的に重機に自動操舵を標準装備しています。

また、全道各地の施工現場の進捗をクラウド上で共有できるシステムを構築し、作業通知や日報提出などを簡単に作成・報告できるようにするなど、オペレーターの負担軽減や現場管理の効率化に努めています。

写真－6　施工状況を地図化（誰がどの作業をしているかをリアルタイムに把握）

⑤ 余剰水排除工による低コスト排水対策

草地整備の主体となる起伏修正の工事費は、労務費のほか、土壌改良材である炭カルやリン酸などの肥料代が高止まりし、令和７年度までの直近 10 年間で約 1.7 倍に上昇しています。

排水性の改善を目的とする暗渠排水は、起伏修正と比較して施工単価が高いため、規模が大きい草地では、広範囲での面的な施工ではなく、湧水処理工など局所的な対応にとどまるケースがあります。このため、低コストな排水対策を目的に、吸水渠を疎水材のみとし、埋設深を浅く施工しながら、面的に表面水排除を行う「余剰水排除工」を検証し、一定程度の効果を確認しました。

飼料用とうもろこしやマメ科牧草であるアルファルファ等の深根性作物を栽培する場合は、地下水位の低下が期待できない工法のため、通常の暗渠排水の施工が望ましいなど、余剰水排除工の活用はほ場条件により限定されますが、永年草地での低コスト排水対策として有効であることから、広く全道の農業者や事業関係者に向けて発信していきます。

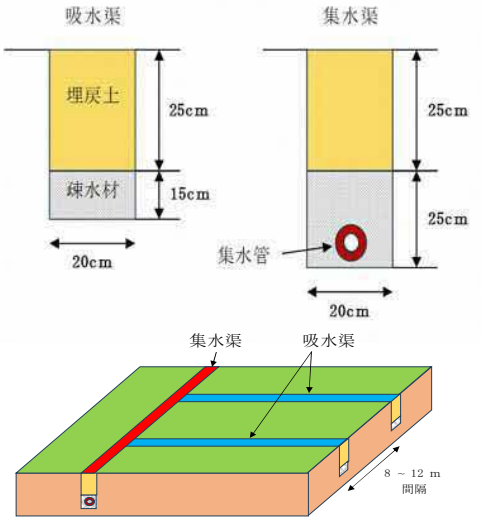

図－17　余剰水排除工の模式図

写真－7　疎水材投入状況

⑥ 粒状堆肥入りＢＢ肥料の公共事業での活用検証

草地整備では牧草の定着のために、土壌改良資材の散布が補助対象となっており、「リン酸質資材（P）」や「草地用化成（N・P・K）[BB 肥料]」などについて、北海道施肥ガイドに基づき施用しています。

これらの原料は大部分を輸入に依存しており、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、産出国による輸出検査の厳格化のほか、国際情勢の変化や円安等により、原料の安定的な調達や価格高騰リスクにさらされています。

肥料の製造・販売を担うホクレンでは、肥料法改正（令和元年 12 月）により堆肥（特殊肥料）と普通肥料との配合が可能となったことから、BB 肥料に国内資源である堆肥（豚・鶏・牛）を有効活用し一部原料にした「粒状堆肥入り BB 肥料」を令和６年から製造しています。

草地の整備・改良、更新を行い、草地を永続的に維持していく上で、肥料の安定調達は重要です。道では「粒状堆肥入り BB 肥料」の有効性を検証し、公共事業での積極的な活用を図ることで、「食料・農業・農村基本計画」や「みどりの食料システム戦略」等に基づく国内資源の肥料の利用拡大、環境負荷低減の取組を推進したい考えです。

写真－8　粒状堆肥入り BB 肥料

このため、令和８年度からは、道総研酪農試験場天北支場、ホクレン、農業改良普及センター、宗谷総合振興局等と連携し、試験ほ場で初期生育調査や収量調査などの実証試験を行う予定です。将来的な道内堆肥の有効活用も視野に、当該肥料が今後、事業参加者である農業者の方々の選択肢の１つとなるよう検証していきます。

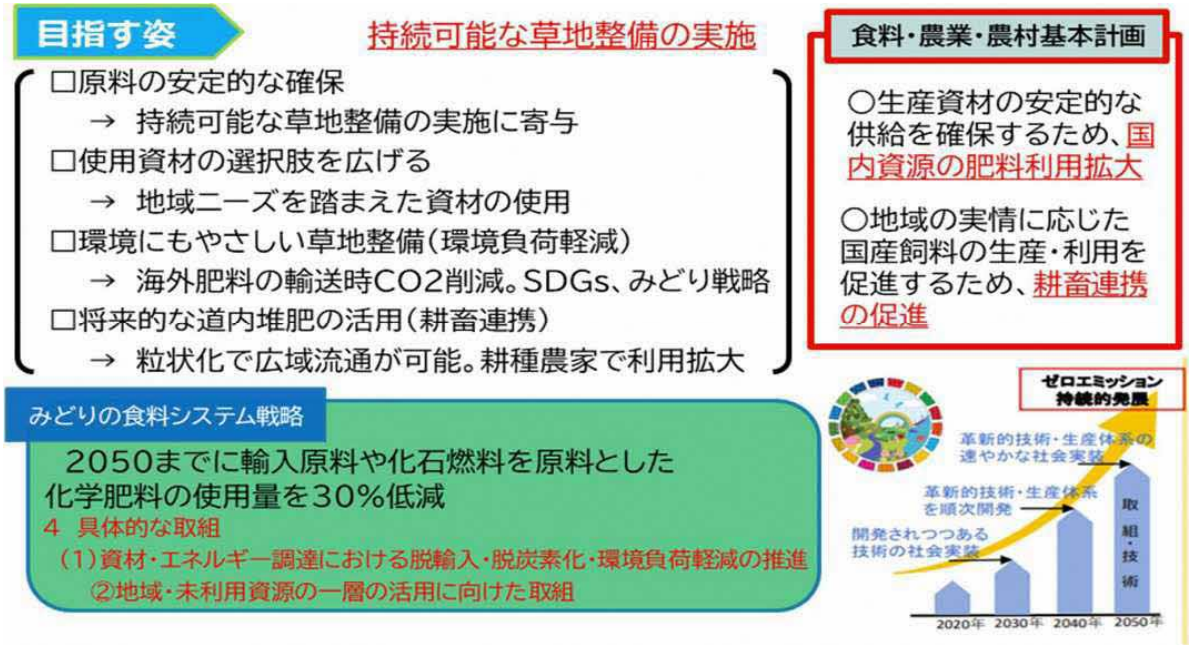

２．公社営事業における農家負担率の経過等

公社営再編整備事業（旧：公社営畜産基地建設事業）は、都道府県の代行として農業公社に実施させることを想定して国が創設した事業であることから、昭和 53 年から政策上置きとして道費を助成するとともに、平成８年から平成 12 年にかけて実施した「21 世紀高生産基盤整備促進特別対策事業（第１期パワーアップ事業）」では、道営と併せて、公社営についても農家負担を軽減したことで、基盤整備が大幅に促進され、生産性の向上と酪農地域の振興に大きく貢献してきました。

その後、「食料・環境基盤緊急確立対策事業（第２期パワーアップ事業）」では、１期対策で草地整備の目標量を達成したことや、平成 16 年度から本格施行された家畜排せつ物法（平成 11 年成立）に確実に対応するため、酪農地域に多い「ふん尿処理施設」の整備に重点化して財源を確保する必要があったことから、２期対策以降、草地整備はパワーアップ事業の対象外となっています。

また、公社営については、道財政の健全化に向けた取組の一環により政策上置きが全庁的に廃止されることとなり、道では平成 15 年に道営と公社営の役割を明確にして効率的に整備を進める指針「草地開発整備事業の推進における道営事業及び公社営事業のあり方」を策定し、政策上置きに代わる新たな農家負担軽減策を 4 期 12 年（H19～H31） にわたり、道費上置きを措置してきました。

そして平成 31 年度からは、国営・道営に加え、団体営についてもガイドライン※が設定されました。公社営は道営との車の両輪として、また「道営事業に準じる事業」として、道内の飼料生産基盤の整備に重要な役割を担ってきたことから、道はガイドライン負担分を措置することとしました。その結果、従来の道費上置きでの道対策費の制限や対策継続期間の不透明さがなくなり、安定した事業展開が可能となっています。

※ガイドライン

地方公共団体が事業の態様や地域の実状等に即して事業費の負担割合を定めるに当たっての指針とするため、国営、都道府県営及び団体営土地改良事業における都道府県及び市町村の標準的な費用負担の水準を「土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針」として国が定めたもの。

公社営事業と団体営事業との違い

○ 畜産担い手総合整備型（再編整備事業）は、他の団体営で行う事業とは異なり、
　１）都道府県が実施計画を策定する都道府県営クラスの事業（採択基準・事業規模）
　２）都道府県の代行として農業公社に実施させることを想定して国が創設した事業※1
○ 引き続き、「道営事業に準じる事業」※2として、道営事業と公社営事業を車の両輪に位置付け推進していく。

事業主体と特徴

① 国営（事業主体：北海道開発局）
換地による農地の大区画化と担い手への農地の利用集積が目的。

② 道営（事業主体：北海道）
中規模な草地の整備。

②' 公社営（事業主体：北海道農業公社）
北海道が策定した実施計画に基く、
中～小規模の草地の整備

③ 団体営（事業主体：土地改良区、市町村、農協等）
小規模な草地の整備（農用地の保全）

※1 農地の買入・売渡で担い手へ農地を流動化させる「農地保有合理化法人」の公社が、自社保有の機械による草地の整備改良や、畜舎や堆肥舎などの施設整備等を、「都道府県の代行として実施させることを想定」している。
※2 公社営事業は、「道営事業に準じる事業」としてS53以降、道費上置きが継続されている。また、TPP補正（要綱）においても、対象となる事業主体は都道府県とされているが、同様に「道営事業に準じる事業」として認められている。

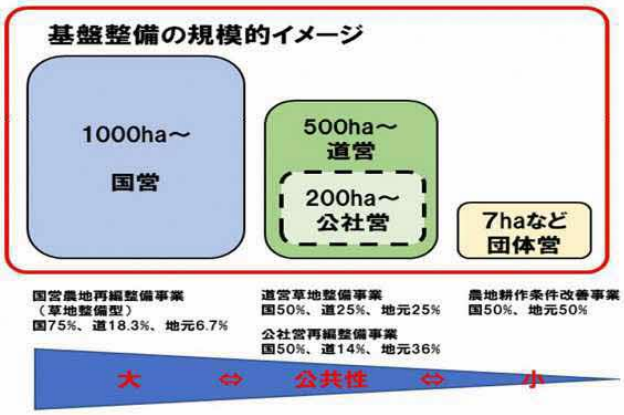

団体営ガイドライン　道費14%の適用区分（面整備）

団体営（市町村及び土地改良区等）	
①公社営	②その他（市町村・JA）
道営事業に準じる事業	左記以外
【公　共】草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型（再編整備））※1	【公　共】農業基盤整備促進事業
	【非公共】農地耕作条件改善事業
	【公　共】草地整備利用促進事業
対　象	対象外
○ 道が事業計画を樹立し、道営との車の両輪として、これまでも農家負担軽減を行ってきたため対象	○ 地域の要望に即して緊急かつスポット的に行うものであることから対象外

※１　草地整備改良、草地造成改良に限って対象（牛舎や堆肥舎などの施設はガイドラインの対象外）

表－公社営事業における農家負担率の経過

事業名	対策期間	支援対象	対象工種	事業背景	事業目的	主な要件	道負担率	市町村負担率	農家負担率	対策額（百万円）
農業農村整備事業 道費助成費 （政策上置）	S53 ～ H18	S53～H18 採択地区	草地造成改良 草地整備改良 暗渠排水	－	農業生産力増強のための基礎的要因である土地基盤整備の円滑な推進	－	入植 25% 増反 20%	－	入植 25% 増反 30%	－
草地担い手育成支援特別対策事業	H19 ～ H24	H19～H21 採択地区	同上	・飼料価格の高騰 ・生乳の計画生産の減産	酪肉近が目指す自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成	・市町村「活性化整備計画」の策定 ・市町村が対象事業費の15%以上農家負担を軽減 ・受益草地200ｈａ以上	15%	実質 0%	35%	1，134
自給飼料生産拡大緊急対策事業	H22 ～ H27	H22～H24 採択地区	同上	・生産費（飼料・燃油）の高止まり ・所得の減少	自給飼料生産拡大に向けた草地整備の推進及び草地の利用集積	・市町村「自給飼料生産推進計画」の策定 ・市町村が対象事業費の15%以上農家負担を軽減 ・受益草地200ｈａ以上 ・担い手経営面積の増加やＴＭＲセンター計画等	15%	実質 0%	35%	510
草地生産力向上支援特別対策事業	H25 ～ H30	H25～H27 採択地区	同上	・配合飼料価格の高騰 ・飼料供給基盤等への投資意欲の減退への懸念	草地生産力の維持向上に向けた地域での自律的な生産向上への取組推進	・市町村「地域草地生産力維持向上計画」の策定 ・市町村が対象事業費の10%以上農家負担を軽減 ・担い手経営面積の増加やＴＭＲセンター計画等 ・草地生産力の維持向上を図る取組の延べ面積	10%	実質 0%	40%	549
地域草地基盤強化支援事業	H28 ～ H31	H28～H30 採択地区 （H30年繰越予算まで）	同上	・ＴＰＰ等国際化の進展 ・飼料価格の高騰	配合飼料に頼らない酪農畜産経営の確立を図る実効性のある地域全体の草地基盤の生産性向上に取り組む	・地域草地基盤強化マスタープランの作成 ・市町村が農家負担20%以上の負担軽減を実施する場合	15%	5%	30%	382
団体営事業ガイドライン	H31 ～	H31以降 実施地区	同上	－	－	－	14%	36%		－

草地整備改良（起伏修正Ⅰ）の作業手順

工程順

①

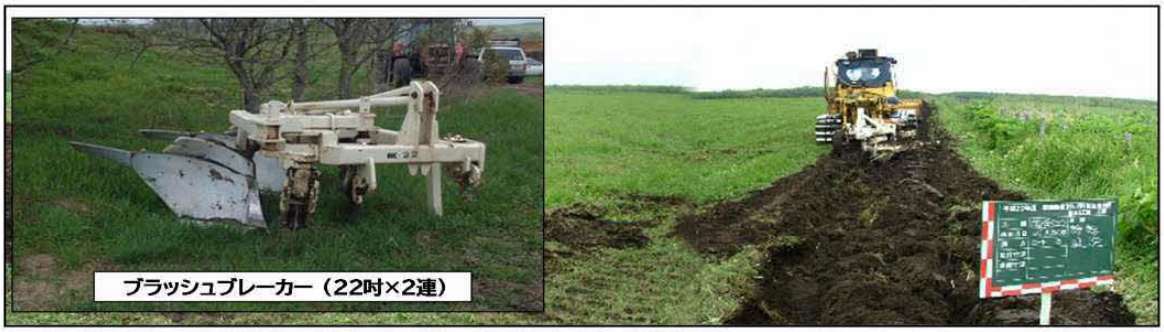

耕起（草地を起こす作業）

②
④
⑤

砕土（土の破砕と土壌改良材を混和する作業）

③

土壌改良材散布（タンカルを散布し、ＰＨ矯正を行う作業）

⑥
⑧

鎮圧（表土を押さえる作業）播種床仕上げ時及び播種後種子の定着

⑦

施肥・播種（肥料と種子を散布する作業）

育成牛の放牧風景（道営公共牧場整備事業　多和平第２地区）

令和８年（2026 年）３月

編集・発行　北海道農政部農村振興局農地整備課
北海道札幌市中央区北３条西６丁目
ＴＥＬ　011－204―5420